

議案1. 令和4年度決算について

別紙のとおりご報告いたします。

豊島区居住支援協議会

令和4年度 事業実績及び決算報告書

令和4年度 豊島区居住支援協議会 決算総括表

(単位:円)

科 目	内 訳	予 算	決 算
I 収入の部		4,300,000	4,131,227
前年度からの繰越金		0	
補助金			
※区からの補助金		1,300,000	1,495,498
国庫補助金		3,000,000	2,635,700
利息			29
II 支出の部		4,300,000	4,131,227
人件費		3,010,000	3,233,326
事務局	2,500円×172時間×7人	3,010,000	3,233,326
旅費		60,000	91,082
事務局	5,000円×12か月	60,000	91,082
庁費		1,230,000	806,819
需用費		30,000	12,549
消耗品	事務用品等	10,000	4,527
印刷製本	コピー代、印刷代	10,000	0
雑費		10,000	8,022
役務費		20,000	10,115
	チラシ郵送料等	20,000	10,115
委託料		800,000	694,155
	空き家実態調査委託(定行研究室)	300,000	144,155
	バンクシステム改修費	500,000	550,000
負担金及び補助金		380,000	90,000
	登録団体への活動費の助成	200,000	0
	住宅確保要配慮者への家賃補助	180,000	90,000
III 収支		0	0

※年度当初に430万円の概算払いで受領し、年度末に残を戻入している。

【議案1】令和4年度事業実績について

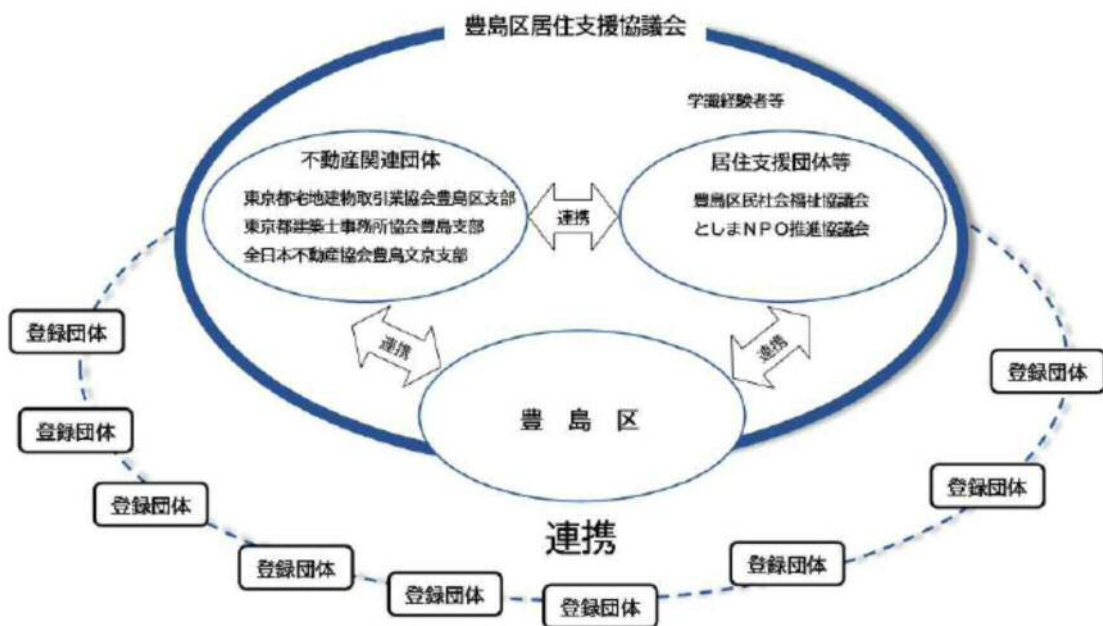
令和4年度臨時総会（令和5年3月15日実施）以降は、第17回社会貢献見本市に参加した（14頁参照）。3/15以前の事業実績は変更がないため、臨時総会時の資料を再掲する。

1. 豊島区居住支援協議会の目標

豊島区居住支援協議会（以下、協議会）は、令和3年度より、市場での住宅確保要配慮者の入居支援を強化し、登録団体が豊島区で居住支援活動を円滑に実施するための環境整備の促進を行ってきた。

令和4年度からは、居住支援の包括的なネットワーク体制の構築をし、居住支援の認知度を高めながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件の一層の確保と居住支援を行う登録団体への支援を強化することを重点的に実施した。大きく、以下の2つの目標を掲げ取り組んだ。

図.居住支援可能な包括的ネットワーク体制



1-1. としま居住支援バンクの再構築、及びセーフティネット住宅の登録促進

協議会では、住宅確保要配慮者に対して紹介できる物件を増加させるため、「豊島居住支援バンク」の登録システムのリニューアル、及び「セーフティネット住宅」の登録促進に取り組んだ。「豊島居住支援バンク」は、耐震・法令適合確認がない住宅（セーフティネット住宅に登録が困難な住宅）の受け皿としても機能しているが、登録手続きが煩雑であり、登録促進の妨げになっていた。そのため、今年度は、申請後、専用ID等を発行すれば直接不動産事業者が空き家情報を入力できるようシステム改修を行った。

1-2. 登録団体や不動産事業者団体等との連携強化

協議会は、居住支援活動に取り組んでいる NPO 法人等の団体の登録制度を設けている（以下、登録制度により登録した団体を、登録団体という）。協議会は、登録団体が居住支援活動をしやすいよう、居住支援に取り組む上での課題やニーズを把握し、不動産事業者・豊島区関係機関・その他の関連機関・組織をつなぐとともに、登録団体との連携も強化することで、住宅確保要配慮者の住宅確保と入居後の生活支援につながるよう、体制を整える。

さらに、今年度は、昨年度整理した豊島区の居住支援で必要な分野について取り組む居住支援団体に働きかけ、登録団体としての新規登録や、協議会との連携の可能性を探り、結果 3 団体の新規登録となっている。

2. 取組と実績

2-1. 住宅相談や居住支援に関する取組みと実績

(1) 相談件数と内容

登録団体、住まいの相談窓口（豊島区福祉総務課入居相談グループ）、居住支援協議会にきた相談件数と内容は、以下のとおり。入居前相談は、昨年度から相談件数は減少しているが、成約件数は増加している。

① 登録団体への相談件数と内容（2月28日現在）

※登録団体12件中、6件からの回答。

	支援項目	件数
入居前相談	入居相談（民間） ※物件・業者紹介含	229（うち、成約 39） ※生活保護含
	入居相談（公営）	109
	不動産店同行・コーディネート	60
	緊急連絡先確保	15
	支援プラン	1
	家財整理	1
	内容不明	—
	計	415
入居中支援	見守り等支援	105
	生活支援・就労支援	19
	入居中相談	27
	健康相談(入院・介護申請手続き含)	7
	内容不明	—
計	158	
入居後支援	死後事務委任、家財処分、遺品整理、葬儀・納骨等	6
	計	6

※入居相談で公営と記載のないものは、民間としてカウント

※区外含

② 居住支援協議会への相談件数と内容（3月1日現在）

協議会事務局への直接相談（ホームページ（問合せメール）、電話）は、4件。登録団体等からの相談は、1件あった（昨年度は7件）。このことから、登録団体のみで区内の入居支援や生活支援の情報が入手できるネットワークの構築が進み、ノウハウの構築ができていくということがうかがえる。

13

《ホームページ（問合せメール）、電話等の相談》

相談内容	件数	対応
生活保護受給者から住まい探しの相談	1	事務局内で回答
生活保護受給者で精神障害者（2級）から住まい探しの相談	1	事務局内で回答
建設会社からの雇用の相談（生活困窮者対象）	1	事務局内で回答
民間業者からの空き家活用の相談	1	事務局内で回答
合計	4	

《登録団体からの相談》

相談内容	件数	対応
生保護対象者の住まい探し	1	豊島区福祉総務課と連携し、区内の協力的な不動産リスト、緊急連絡先、その他入居支援団体等を紹介
合計	1	

③ 「住まいに関する相談窓口」相談件数（参考（3月1日現在暫定））

相談内容	件数	連携先	件数
公営住宅関連	1,030	区役所関係部署※2	46
家賃助成	423	不動産関係協力事業所	78
民間賃貸住宅への住替え等	255	社会福祉協議会	5
安心住まい	63	登録団体	8
その他※1	140	合計	137
合計	1,911		

※1...家の売買、土地・家の相続、耐震工事、修繕業者の紹介、近隣トラブル、家の老朽化、老人ホーム、上下水道、不動産会社とのトラブル等

※2...高齢者福祉課、障害福祉課、介護保険課、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、暮らし・しごと相談支援センター等

登録団体の主な連携先

WAKUWAKU：ひとり親、外国籍子育て世帯の支援を依頼

包括あんしん協会：80歳代後半の方の支援を依頼

CN協会：SN住宅への入居に関する相談を依頼

等々

(2)登録団体との連携強化による住宅確保要配慮者の入居促進

①ファーマーズマーケット(7月)にて登録団体の相談会【中止】

毎月、イケサンパークで開催しているファーマーズマーケットのSDG'sブースにて、協議会と登録団体による住まいの相談会を実施予定だったが、猛暑のためイベント自体が中止になり、実施できなかった。

参加予定であった登録団体は、以下の通り。

- ・認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク (子育て世帯向け)
- ・一般社団法人包括あんしん協会 (高齢者向け)
- ・一般社団法人コミュニティネットワーク協会 (住まいにお困りの方全般向け)



②としま居住支援セミナー

これまでは、主にオーナーや不動産業者を対象に「としま居住支援セミナー」を実施していたが、今年度は、一般社団法人包括あんしん協会と共催で、高齢者を対象とした「単身高齢者向けセミナー及び相談会」を開催している。登録団体の関わるセミナーを協議会と共催で実施することで、広報としま等でも告知をすることができている。

セミナー概要

セミナー名	としま居住支援セミナー ～高齢者・一人暮らしでも生涯安心できる住まいと終活～
日時	令和4年10月14日(金)
会場	としま区民センター小ホール
概要	・包括あんしん協会によるセミナー ・個別相談(賃貸住まい・施設入所・終活支援・葬儀埋葬)
参加者数	申込26名、参加24名、個別相談5名



セミナーのようす

③都営住宅応募合同サポート会の開催

認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークは、毎年度「都営住宅応募サポート会」を開催しているが、今年度、11月6日（日）に公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、豊島区居住支援協議会との合同主催で、「都営住宅応募合同サポート会」を実施した。

当日は、①ファミリー・ひとり親、②高齢者・障害者、③外国人世帯と対象者を分けて、実施している。うち、地域文化創造館で行った、①ファミリー・ひとり親、②高齢者・障害者は6組（外国人含）が相談にきている。なお、一般社団法人包括あんしん協会、日本女子大学住居学科定行研究室、社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）も相談員として協力してくれている。



合同サポート会概要

対象	ファミリー ひとり親の方	高齢の方 障害の方	外国人の方
会場	南大塚地域文化創造館 2階（午前：第3会議室、午後：第2会議室）		WAKUWAKU すまいサポート事務所
日時	11月6日（日） 1部：9：30-11：30 2部：13：30-15：00 3部：15：00-16：30		11月6日（日） 1部：9：30-11：30 2部：13：30-15：00

(3) 豊島区居住支援協議会会員等との連携強化による住宅確保要配慮者の入居促進

①暮らしの出張相談会 in みんなのえんがわ池袋の参加

福祉総務課が担当している、「住まいの相談窓口」へ何らかの事情で来ることができない方たちや、まだ知らない方たちのために、アウトリーチの「住まいの相談」を定期的にする必要があることから、豊島区内のCSWがエリアごとに取り組んでいる「暮らしの出張相談会」に協議会スタッフが定期的に参加している。

他のエリアにも波及することを視野に入れながら、まずは、池袋・西池袋エリアのCSWと連携をし、協議会事務局も置いている“みんなのえんがわ池袋”での「暮らしの出張相談会」に参加している。9月から2か月に1回のペースで協議会事務局スタッフが2名1組体制で参加している。

同時に、CSWに向けて、豊島区居住支援協議会、住まいの相談窓口、登録団体の紹介をすることで、日頃からCSWにくる住まいの相談についても、対応いただけるように取り組んでいる。



②としま中高年ひきこもり等生きづらさ合同相談会への資料提供

8050 問題と関連していて、居住問題につながる可能性があることから、ニーズ把握のためにも、「としま中高年ひきこもり等生きづらさ合同相談会（令和 5 年 2 月 25 日（土）、26 日（日）開催、としま若者応援ネットワーク主催）」に、「としま居住支援ガイドブック」を 50 部設置し、配付している。

(4)登録団体-不動産事業者との関係構築による住宅確保要配慮者の入居促進

①顔合わせ会の開催

昨年度に引き続き、登録団体と不動産団体（公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部（以下、全日豊島文京支部））との顔合わせ会を開催した。各登録団体からの居住支援の取り組みをプレゼン後、ある登録団体が関わる入居に関しての具体的な困難なケースについて、意見交換を行った。実際に経験豊富な不動産事業者からの解決策をアドバイスしてもらうことで、各登録団体のノウハウの構築や、不動産事業者と登録団体の関係構築につながっている。



顔合わせ会概要

セミナー名	公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部・豊島区居住支援協議会登録団体 顔合わせ会
日時	令和5年2月7日(火)10:30~11:30
会場	としま区民センター小ホール
概要	登録団体による居住支援活動のプレゼンテーション、意見交換会
参加者団体	登録団体：6 団体 9 名参加 不動産事業者：4 団体参加



登録団体プレゼンテーションのようす



意見交換のようす

2-2. としま居住支援バンク、及び、セーフティネット住宅に関する取組み

(1) としま居住支援バンクのホームページのリニューアル

「としま居住支援バンク」の登録にあたっては、空き家オーナーからの申請に基づき事務局が調査を行った上で、登録手続きをするという流れを基本としていたが、手続きが煩雑であり登録促進の妨げの一因でもあったことから、昨年度から運営方法の課題整理や、バンク登録システムのリニューアルに向けて取り組んでいた。

今年度は、登録方法や登録内容に関して、宅地建物取引業協会豊島区支部、及び、全日本不動産協会豊島文京支部のアドバイスや協力を得ながら、システムを構築している。方法としては、2 団体に所属している不動産事業者から申請があった後、協議会事務局がバンク登録用の専用 ID 等を発行し、直接、不動産事業者が空き家情報を入力することができるようにすることで、リアルタイムで物件情報を公開できるようにしている。また、登録にあたっては、不動産店向けに新規登録マニュアルをホームページ上からダウンロードできるようにすることで、迷うことなく登録できるように工夫した。



としま居住支援バンク不動産店向け新規登録マニュアル

ご希望の条件に チェックを入れてください。(複数選択可能)

地域



東部：駒込・東穂・西栗穂・北大塚・南大塚
 北部：上池袋・池袋本町
 中央：東池袋・南池袋（1・2丁目）・西池袋（1・3・5丁目）・池袋
 南部：雑司が谷・高田・目白・南池袋（3・4丁目）・西池袋（2・4丁目）
 西部：南長崎・長崎・千早・栗町・栗松・千川

入居状況 空室 入居中 閉合せ対応

賃料 [指定なし] ~ [指定なし]

面積 [指定なし] ~ [指定なし]

間取り 1R 1K 1DK 1LDK
 2DK 2LDK 3R 3DK

検索アイコン: A, 拡大, 印刷, カギ, オフ, 設定

としま居住支援バンクホームページ（リニューアル後）

(2) 不動産団体と「としま居住支援バンクに関する覚書」の締結

「としま居住支援バンク」の登録システムの開始にあたり、「宅地建物取引業協会豊島区支部」、「全日本不動産協会豊島文京支部」と「としま居住支援バンクに関する覚書」（令和4年10月17日）を締結した。



としま居住支援バンクに関する覚書締結式の様子

(3) 不動産団体への「としま居住支援バンク」の周知活動など

宅地建物取引業協会豊島区支部役員会（令和4年7月22日）、全日本不動産協会第四ブロック合同不動産情報交換会（令和4年8月25日）にて、「としま居住支援バンク」の周知をし、登録方法について意見をいただいた。また、豊島区住宅課と連携し、全日本不動産協会豊島文京支部法定研修会（令和5年1月18日）にて、「としま居住支援バンク」の紹介と登録方法や「セーフティネット住宅」制度の説明をしている。



全日本不動産協会豊島文京支部法定研修会にてとしま居住支援バンクの説明の様子

(4) 登録件数（令和5年3月8日現在）

① としま居住支援バンクの登録件数

登録件数：5件6戸

※今年度は、としま居住支援バンクのホームページのリニューアル（12月1日オープン）により、再登録をしながらしているため、一時的に登録件数は減少。

② セーフティネット住宅の登録件数

登録件数：620戸（うち、専用住宅26戸）令和5年3月8日時点

※前年度より、61戸（専用住宅8戸）増

昨年度に引き続き、登録団体間で連携をし、セーフティネット住宅の登録や入居も進んでいる。

2-3. 新たな団体登録や連携団体の掘り起こしや、登録団体等との連携強化

(1) 居住支援団体に関する実態調査

居住支援活動の円滑化のため、日本女子大住居学科定行研究室と連携し、登録団体(5団体)および区内を活動拠点とする居住支援に取り組む団体(2団体)へインタビューを実施した。インタビューにより活動実態、居住支援に取り組む上での課題やニーズを把握し、豊島型居住支援の動向を把握した。(詳細は、定行研究室資料参照)

| 10

(2) 登録団体への登録促進及び居住支援法人登録支援

登録団体と日頃から連携している団体や、協議会事務局に直接問合せがあった団体にも独自にヒアリングを実施し、連携の可能性を探った。結果、新規の登録団体として、3団体が登録された(1団体は申請中)。また、登録団体とはならなくても、今後、適宜連携をはかる団体も発掘することができた。(3団体)

令和4年度新規登録団体(3月10日現在)

団体名	登録日
一般社団法人くらしサポートウィズ	R4.12.23
一般財団法人カルチュラルライツ	R4.11.29
社会福祉法人豊芯会/地域生活支援センターこかけ	R5.2.15 登録

令和4年度連携可能な団体(3月10日現在)

団体名
公益社団法人シャンティ国際ボランティア会
一般社団法人エープラス
NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン

(3) 登録団体との共催によるセミナー実施

① 包括あんしん協会との共催（再掲）

これまでは、主にオーナーや不動産業者を対象に「としま居住支援セミナー」を実施していたが、今年度は、一般社団法人包括あんしん協会と共催で、高齢者を対象とした「単身高齢者向けセミナー及び相談会」を開催している。登録団体の関わるセミナーを協議会と共催で実施することで、広報としま等でも告知をすることができている。

セミナー概要

セミナー名	としま居住支援セミナー ～高齢者・一人暮らしでも生涯安心できる住まいと終活～
日時	令和4年10月14日（金）
会場	としま区民センター小ホール
概要	・包括あんしん協会によるセミナー ・個別相談（賃貸住まい・施設入所・終活支援・葬儀埋葬）
参加者数	申込26名、参加24名、個別相談5名



としま居住支援セミナーチラシ



としま居住支援セミナーのようす

② 豊島子ども WAKUWAKU ネットワークとの共催

豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは、特別企画セミナーを定期的に行っているが、第4弾は協議会と共催でセミナーを実施した。

このセミナーは、豊島区をはじめ日本全国に複数のセーフティネット住宅を所有しているオーナーをお招きし、セーフティネット住宅が住宅確保要配慮者の方たちにとって、どのように役立つのか実体験を踏まえたお話を伺い、セーフティネット住宅の制度を学びながら、社会に優しいセーフティネット住宅活用の道を探ることをねらいとした。

セミナー概要

セミナー名	特別企画セミナー 豊島区のすまいの支援を広げるために ～第4弾 セーフティネット住宅を活用した居住支援～
日時	令和5年2月10日(金) 14:30～16:00
会場	ZOOMによるオンラインセミナー
概要	<p><プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅セーフティネット制度や豊島区居住支援協議会の取り組みについて ・セーフティネット住宅オーナーとの連携等による居住支援の取り組みについて (WAKUWAKUによる紹介) ・豊島区におけるNPOと連携したセーフティネット住宅について ・オーナーに聞く…「セーフティネット住宅を活用した居住支援」 <p><スピーカー></p> <p>セーフティネット住宅オーナー：一般財団法人カルチュラルライツ役員 豊島区居住支援協議会副会長・株式会社住宅・都市問題研究所 代表取締役 (露木尚文) WAKUWAKU すまいサポートスタッフ (後藤文江)</p>
参加者数	参加者 18名

12



第4回特別企画セミナー オンラインセミナー
の様子



認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
豊島区居住支援協議会 共催企画

特別企画セミナー
豊島区のすまいの支援を広げるために
～第4弾 セーフティネット住宅を活用した居住支援～

【開催日】2023年2月10日(金) 14:30～16:00
ZOOM オンラインセミナー

豊島区の空き家率は23区内で最も高くなっています。そんな中、空き家・空き室を活用した住宅セーフティネット制度が2017年からスタートしました。
本セミナーでは、豊島区をはじめ日本全国に複数のセーフティネット住宅を所有しているオーナーの方をお招きし、セーフティネット住宅が住宅確保要配慮者の方達にとって、どのように役立つのか実体験を踏まえたお話を伺います。制度を学びながら、社会に優しいセーフティネット住宅活用の道をみんなで一緒に考えていきましょう！

プログラム：①住宅セーフティネット制度や豊島区居住支援協議会の取り組みについて
②セーフティネット住宅オーナーとの連携等による居住支援の取り組みについて (WAKUWAKUによる紹介)
③豊島区におけるNPOと連携したセーフティネット住宅について
④オーナーに聞く…「セーフティネット住宅を活用した居住支援」

スピーカー：久保さやか (セーフティネット住宅オーナー・一般財団法人カルチュラルライツ役員)
露木 尚文 (豊島区居住支援協議会副会長・株式会社住宅・都市問題研究所 代表取締役)
後藤 文江 (WAKUWAKUすまいサポートスタッフ)

セミナーのお申し込みはこちら
ご質問やお問い合わせは、お申し込みのメール先までお問い合わせください。
QRコードの他にも、メールにてお申し込みいただけます。
申込に2月10日(すまいサポート)特別セミナー、本文でお名前をお知らせください。
認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク (豊島区池袋3-52-21)
TEL: 050-5490-1173 E-mail: sumai@tohshimawakusaku.com

主催：認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク・豊島区居住支援協議会
協力：一般財団法人カルチュラルライツ 後援：豊島区

第4回特別企画セミナー
オンラインセミナーチラシ

3. その他の取組み

3-1. 普及啓発活動の推進

普及啓発活動については、以下の通り取り組んだ。

(1) ホームページのリニューアル

としま居住支援バンクのシステム構築に合わせ、「住宅確保要配慮者」、「物件オーナー」、「不動産事業者」と対象を明確に分けて情報提供ができるよう、豊島区の居住支援サービス（支援内容）や登録団体の取組等を整理し、ホームページのリニューアルを行った。



リニューアルしたホームページ

(2) ホームページ、SNS 等による普及啓発

豊島区居住支援協議会ホームページ、フェイスブック、地域コミュニティアプリピアッザを通して、登録団体の活動や居住支援の制度内容を適宜発信した。

(3) 豊島区関連組織、豊島区関係部署との連携

- 『広報としま特集号（12月1日）』に、豊島区居住支援協議会の①サポート内容、②としま居住支援バンク（新システム）、③としま居住支援ガイドブックの紹介。また、『広報としま情報版（2月1日）』に豊島区居住支援協議会の取組コラムを掲載した。（コラムは、定期的に全4回予定。うち今回が2回目）。

広報としま特集号（12月1日）

- 第17回社会貢献活動見本市へ出展団体として参加し、一般来場者に向けてパネル展示をした。概要は以下の通り。

日時：令和5年3月18日(土) 10:00～17:00

会場：としま区民センター8階多目的ホール

主催：NPO法人としまNPO推進協議会

共催：豊島区地域活動交流センター運営協議会、豊島区



居住支援協議会展示物



居住支援協議会展示物

(4) 『としま居住支援ガイドブック』の普及

令和3年度は、物件オーナーや不動産事業者向けに、区内の居住支援サービス、登録団体、居住支援バンクの仕組みを紹介する、『としま居住支援ガイドブック』を1,500部発行した。令和4年度は、ガイドブックの配付をすることで、居住支援協議会の制度の紹介、登録団体、豊島区居住支援バンクの周知をはかった。

<主な配付箇所>

- ・住まいに関する相談窓口（豊島区福祉総務課）
- ・不動産団体（データにて周知、及び、ホームページで連携）
- ・登録団体等へ配付
- ・都営住宅応募合同サポート会
- ・暮らしの出張相談会 in みんなのえんがわ池袋
- ・としま居住支援セミナーでの配付
- ・としま中高年ひきこもり等生きづらさ合同相談会
- ・顔合わせ会
- ・第17回社会貢献活動見本市 など

3-2. 家賃助成の実施（新規受付休止）

これまで居住支援協議会が関与した居住支援事業の入居者に対して、家賃助成を継続し、10月の退去にあわせて、9月で終了した。（1世帯：月1万5千円）。

3-3. 登録団体の活動費の一部助成

登録団体が協議会と連携して実施する居住支援にかかわる活動の費用を一部助成できるが、活用した団体はなかった。（5万円まで/1活動）

※居住支援法人に指定されている登録団体については、国からの補助対象と重ならない範囲で支援を実施することが可能。

4. その他（今年度の実施体制）

昨年度に引き続き、事務局構成団体各々の強みを生かしたワーキングチームを構成し、事業を進めている。今年度は、①登録団体・相談窓口ワーキング、②情報発信ワーキングは、③居住支援バンクワーキングの3つのワーキングを展開している。

登録団体ワーキングと相談窓口ワーキングを同時に実施することで、それぞれの相談内容の課題を整理し、実際に手が届いていない相談業務（都営住宅相談、CSWとの連携によるアウトリーチの相談窓口）をすることができた。また、居住支援が抱える課題解決に向けての企画や活動を登録団体等と取り組むことができた。情報ワーキングは、居住支援バンクのリニューアルとあわせて、協議会のホームページのリニューアルをすることができた。また、居住支援バンクワーキングは、協議会委員である不動産団体（宅建豊島区支部、全日豊島文京支部）と連携を図ることで、としま居住支援バンクシステムの構築とバンクホームページのリニューアルをすることができた。

表.ワーキングチーム一覧

登録団体・相談窓口 ワーキング	登録団体や区の住まいに関する相談窓口と連携をはかり、相談窓口の充実をはかる。また、区内の居住支援の課題を解決するための企画の実施や活動を登録団体等と連携して取り組むチーム。
情報発信ワーキング	としま居住支援バンクのホームページリニューアルと連携をし、豊島区居住支援協議会のホームページリニューアルを進めた。また、協議会や登録団体の活動を周知、情報発信をするためのチーム
居住支援バンクワーキング	としま居住支援バンクの登録システムを構築し、バンクホームページのリニューアルをした。また、居住支援バンクの登録者数を増やすための検討や働きかけをするチーム

5 課題整理

以上のことを踏まえて、課題を整理する。

■居住支援バンク登録数の課題

12月に不動産事業者が直接、居住支援バンク(ホームページ)へ登録できるシステムを構築し、登録物件の増加を目指したが、物件数が伸びていない。

→登録団体や住宅確保要配慮者を支援する団体、福祉部門との連携をはかることで、リスク低減につながることを理解を促進する。

→特に、高齢者が安心して暮らし続ける住環境の整備にむけては、法整備や保険対応が進められており、官民での見守り強化もされているものの、賃貸住宅入居忌避は払拭されていない。入居忌避の原因として、家賃滞納、室内外死亡等によって入居後の安定した暮らしに懸念があることがリスクとして指摘されており、高齢者独居率が高い豊島区では、賃貸住宅に入居中の世帯を含めて、見守りと緊急時対応の普及と一層の仕組みづくりが求められている。

引き続き、オーナー及び不動産店向けのセミナー等を通して、協議会の活動を含め、地域包括支援センター事業、高齢者緊急通報システム事業等の周知をし、緊急時に備え、高齢者の住む賃貸住宅管理者情報と福祉部局の持つ情報の相互提供によるリスク低減対策を実務者レベルで検討していきたい。

■登録団体等の支援の課題

登録団体等との連携や信頼関係はできてはきているが、日々の取組や実績を把握しきれないこともあることから、不動産団体やオーナーが関心を持つであろう登録団体の取組を紹介しきれなかったり、説明ができていないことがある。

→日常的、かつ、継続的に登録団体とは情報共有をし、かつ情報発信をしていく必要がある。また、それぞれの登録団体が、協議会とは別に豊島区の住宅部局や福祉部局と連携している取組も把握し、プラットフォームとして把握しておくことが居住支援の取り組みには重要なことである。

→そういったそれぞれの取組を把握しながらも、登録団体単独では実施が難しい企画(セミナー等)が出てきた時は、協議会と共催等で実施することで、企画の周知や集客につなげていく。また、実施後は課題の共有や今後の取り組みをともに整理することで、次の企画に役に立ててもらいながら、ともにノウハウの構築、ネットワークづくり、豊島区の居住支援の課題解決に向けた、次の取り組みにつなげていきたい。

■不動産事業者・オーナーへの周知の課題

住宅確保要配慮者への支援の周知が十分に進んでいない。登録団体や住宅確保要配慮者が住まい探しのために不動産店へ訪れた際、相談に乗ってもらえないこともまだあるのが現状ではある。

→紹介が難しい場合は、豊島区の「住まいに関する相談窓口」につないでもらうという流れはつくっていききたい。

→豊島区高齢者等入居支援協力店、居住支援事業協力店への訪問やヒアリングなどあらゆる機会を通じて、居住支援活動団体による居住支援や、国・東京都・豊島区の福祉的制度を積極的に周知していきたい。